

## 役員選任(案)

任期(第9期:2016~2017年度)

### 一 理事の選任について

市野めぐみ (新)

以上、1名

退任 岡本一美 (第5期(2008・9)~現在)

#### 【注記】

##### (任期等)

第18条 役員任期は、就任後2年以内に終了する最終の年度の決算に関する通常総会の終結の時までとする。ただし、役員任期は2年を超えないものとする。また、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。